

2017年12月11日

日本維新の会

共同代表 参議院議員

片山 虎之助 様

部落解放同盟中央本部

執行委員長 組坂 繁之

書記長 西島 藤彦

日本維新の会共同代表 片山虎之助参議院議員による 「特殊部落」発言に対する抗議と申し入れ

日頃より、部落問題をはじめとする人権問題の解決にむけて取り組んでおられることに敬意と感謝を申し上げます。

さて、12月8日付の共同通信によれば、12月8日、共同代表に就任されている日本維新の会の会合において、以下のような発言があったと報道されています。

「片山氏は維新独自で多数の議員立法を特別国会に提出しながら、いずれも審議入りしなかった現状を巡り『やり方を考えないといけない。本数でなく中身を絞って、どこかの党と取引しないと。国会はそういうところなんですね。特殊部落ですから』と述べた。続けて『部落という言葉は良くないけど』と語った。」

私たち部落解放同盟は、「特殊部落」という表現が、1922年の全国水平社創立以来の闘いのなかで、多くの場合、被差別部落に対する差別意識のもとに使用されており、差別を助長、拡大するものであるとして、抗議と糾弾闘争に取り組んできました。今回の場合では、国会での法案審議のあり方について、社会的常識の通じない運営がおこなわれているということを表すために「特殊部落ですから」と述べられており、明らかに被差別部落に対する差別発言であり、断固抗議し、発言の撤回と今回の発言についての見解文を求めるものであります。

今日、私たち部落解放同盟は、部落差別の撤廃にむけて、昨年12月16日に公布、施行された「部落差別解消推進法」の活用、具体化にむけた取り組みを全国的にすすめているところであります。とくに「部落差別解消推進法」は、今日においても部落差別がきびしく存在するとして、「部落差別は社会悪」であることを明確にし、国や自治体が、問題解決にむけて積極的な施策をとることを目的に、日本の維新の会も含めた賛成多数で成立したものです。また、片山虎之助・共同代表自身、2002年3月に刊行された『同和行政史』（発行：総務省大臣官房地域改善対策室）において、当時の同和行政の担当である総務大臣として「本史の刊行に際し、これまでの同和行政に対して深いご理解とご尽力いただいた関係各位に、厚く御礼を申し上げます」との「序」を著しておられます。

このように、長らく内閣や政党の要職に就かれてきた片山虎之助・共同代表の「特殊部落発言」に関して、私たち部落解放同盟は、強い憤りと深い憂慮とともに、今日の部落差別意識の根深い存在と、部落問題の解決にむけた政治責任の重要性をあらためてきびしく指摘しなければなりません。

さらに、片山虎之助・共同代表は、この「特殊部落」発言の後に、「部落という言葉は良くないけど」と発言されています。私たちは、「部落」という言葉を使用したことではなく、被差別部落のマイナスイメージや差別性を了解した上で、法案審議が自分たちの思うようにすすまないことで、常識の通じないやり方をしないといけないという国会の存在を「特殊部落」発言で顕著に表現したことに抗議しており、「部落という言葉は良くないけど」という発言そのものが、部落差別問題を全く理解していないことの証左となっています。

私たちは、今回の差別発言が、まさに「部落差別解消推進法」の制定にむけた日本維新の会を含む各政党の努力や、これまでの部落解放(同和)行政の成果を踏みにじるものであり、党の要職、国会議員としてのこうした差別発言が与える大きな影響も考慮すべきであると考えます。

つきましては、今回の私たち部落解放同盟の抗議と申し入れの趣旨を真摯に受け止めていただき、差別発言の撤回と謝罪、見解文の提出につきまして、誠意ある対応を強く申し入れます。

以 上